

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提出者及び紹介議員
27 年－ 7 (27. 2.12)	生活環境	<p>産業廃棄物管理型最終処分場建設計画の再検討について</p> <p>▶請願趣旨</p> <p>大山は、その美しい景観と共に命の水を育んでくれ、麓の淀江町には日本名水百選に選ばれた“天の真名井”や“小波上の泉”があり、市外、県外からも沢山の人が汲みに来られている。淀江のきれいな海で獲れるタコは都会に出荷されている。さらに妻木晩田や古墳群などがあり、多くの方が訪れる歴史的文化の地でもあり、旧淀江町憲章には「手をつなぎ水と緑の美しいまちをつくります」と掲げている。地下水問題の第一人者である岡山大学西垣教授は「このような自然を拝した地域に産業廃棄物の最終処分場を建設することは自然環境に負荷を与える可能性がある」「真摯な姿勢で取り組む覚悟が望まれる」と鳥取県への回答で述べている。</p> <p>また日本のごみ処理の問題点を指摘し、解決の方向性を提起してこられた明治学院大学の熊本一規教授は「産廃処分場は子孫への時限爆弾である」「処分場に持ち込まれた水銀等重金属、ダイオキシン等環境ホルモンは大気汚染や遮水シートが圧力で破れたり、つなぎ目がはがれ、劣化による破損で地下水や河川を汚染する」「廃止された処分地は土壌汚染地となり流産やガン等の多発の原因になっている」「持ち込まれた有害物質は100%環境を汚染し続ける」と指摘し「計画地は最も作ってはならない場所」と言い切っておられる。</p> <p>このような地に産業廃棄物管理型処分場が「環境プラント工業(株)」によって提案され、県は米子市民、特に淀江地域住民全体に知らせ、住民の不安に答えることなく計画を進めている。</p> <p>「環境プラント工業(株)」が行った「環境影響評価」は地元の専門家から第1案(H25年6月版)に対して99項目、修正案(H25年10月版)に対し61項目ものコメントが出されて</p>	<p>大山ふもとの自然環境と米子の水を守る会 松本正孝 (米子市淀江町西原 643) 山根一典 (米子市淀江町平岡 187)</p> <p>(紹介議員) 市谷知子 錦織陽子</p>

いる杜撰な内容である。これに対し「大山ふもとの自然環境と米子の水を守る会」の2回の公開質問状に県は科学的・技術的に納得できる回答をしていない。しかも県は「環境影響評価」のチェックさえしていないにもかかわらず、環境影響調査費・実施設計費等の契約補助金3,500万円を支払っている。

計画地の周辺には福井水源地をはじめ6箇所の水源地があり、米子市民、日吉津、境港など周辺住民の将来の大切な水源地域である。住民の命と健康にかかわる水源地が汚染されたら取り返しがつかない。産廃は「負の遺産」であり、子孫に対する責任の大きさは計り知れないものがある。中止を求める署名は2月6日までに16,800名、内淀江地域が4,000名となり、引き続き取り組んでいる。

産廃処分場の被害は、空港等の騒音被害と異なり、大気、水、農作物や魚を通して広範囲に被害を与える。県は条例を楯に頑なに500m外への説明を拒否しているが、将来被害を受ける危険のある地域全体、少なくとも米子市民への説明は当然される必要がある、住民の合意なしに進めてはならない問題である。

県民の代表である県議会が住民の疑問、意見をよく聞いていただき、市民、特に子どもを守る立場を貫いていただくよう心から要請する。

▶請願事項

- 1 「水源地、学校・保育園、住宅、農地、漁場の周辺に産廃処分場を作ってはならない」という原則を貫くこと。
- 2 「産廃処分場計画」について500m以内の住民だけでなく、将来被害を受ける危険のある地域住民、少なくとも米子市民全体への説明をすること。
- 3 杜撰な「環境影響評価」はやり直すこと。その際、中立・公正な専門家、住民代表・技術者の参加により行い、住民代表・技術者の参加する検討委員会を立ち上げ検討すること。
- 4 県は「環境影響評価」「実施設計」の補助金として「環境プラント工業(株)」に3,500万円支払っている。コンサルタント契約(総額8,400万円)の項目の内訳を開示すること。